

福利厚生制度をご活用いただけます！

グリーンライフ共済

重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）ならびにパンフレットに記載の保障内容・保険金額・保険料等が、お客様ご自身のご意向に沿った内容となっているか必ずご確認のうえ、お申込ください。※詳しくはパンフレットをご覧ください。

通院・入院見舞金（5日以上）結婚・出産お祝金 1口につき1万円

	お支払事由	1口	お支払事由	1口
死亡	不慮の事故により死亡した時 <死亡保険金（主契約）+災害保険金>	150万円	不慮の事故により1日以上の入院をした時 (同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日限度)<入院給付金>	1日につき1,500円
	上記以外の事由により死亡した時 <死亡保険金（主契約）>	50万円	ガンで1日以上の入院をした時 (1年に1回限度)<ガン入院一時金>	2万円
高度障害	不慮の事故により高度障害状態になった時 <高度障害保険金（主契約）+災害高度障害保険金>	150万円	6大生活習慣病で1日以上入院した時 (1年に1回限度)<6大生活習慣病入院一時金>	1万円
	傷害または疾病により高度障害状態になった時 <高度障害保険金（主契約）>	50万円	ガンの治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けた時<ガン先進医療一時金>	5万円

ARの世界を体験しよう！

このパンフレットで無料のアプリ「狭山スマートナビ」をスマートフォン（以下スマホ）にインストールすることにより、AR（拡張現実）を体験できます。



狭山市はおまかせ♪ 施設検索やナビにも使えるアプリ！



アプリは
無料です！
※3

インストール方法

iPhoneの方はこちら
iOS版ダウンロード^{※1}



左のQRコードからApp Storeへアクセスして「狭山スマートナビ」をダウンロードしてください。

※1. App Storeをご利用いただくにはApple IDを取得していただく必要があります。

※2. Google Playをご利用いただくにはGoogleアカウントを取得していただく必要があります。

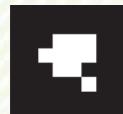
※3. アプリケーションは無料ですが、スマートフォンの契約内容によっては別途通信料がかかりますので予めご了承ください。

Androidスマホの方はこちら
Android版ダウンロード^{※2}



左のQRコードからGoogle Playへアクセスして「狭山スマートナビ」をダウンロードしてください。

ARマーカーのテストをしてみよう！



アプリを起動して「ARマーカー」を選んで、カメラを左のマーカーにかざしてみて下さい。何が表示されるかな？

AirTagのテストをしてみよう！



アプリを起動し「探す」から「AirTag」を選んでスマホを任意の方向にかざすとタグが表示されます。

※狭山市外の方でスポット情報を取得できない場合は、画面上の地図エリアを変更し狭山市を表示してください。

頑張る企業を応援します。経営に関するご相談は商工会議所へ

会員数 2286 事業所



発行所／狹山商工会議所
住所／狹山市入間川3-22-8
電話 04-2954-3333 FAX 04-2954-3306

2021 / 10月号

389 WA VE

いりそ写真館スタッフの皆様



今月のPICK UP！

事業内容：私達のお仕事は「写真を撮る」だけでなく、ご来店いただいたお客様の「幸せ作りのお手伝い」をさせて頂いています。写真是時が経てば経つほど価値が上がりますので、その素晴らしさや価値を広めるためのお仕事をしています。

【宣伝】最近はSNSやHP、名刺に掲載するプロフィール写真が人気で、メラビアンの法則でも人は見た目（視覚情報）が重要とされています。事業者の顔となる社長の第一印象を良くしたい方、是非お待ちしております。

いりそ写真館

- 住所………狹山市水野456-5
- 連絡先………04-2959-4982
- 営業時間………9:30～18:00
- 定休日………木曜日
- URL………https://iriiso.org

会報の表紙を飾りませんか？

新規会員事業所の紹介はじめ、会員事業所のPRができます。表紙の「今月のPICK UP！」に掲載を希望される会員事業所の皆様は、ご一報ください！なお、応募多数の場合は、調整させていただきます！



- information
- ・武田双雲「言葉の力」
- ・潮流を読む
- ・中小企業のセキュリティ対策
- ・労務管理疑問編
- ・キッカケづくり～Saya-Biz便り～
- ・青年部コラム
- ・Withコロナ期の経営手法

WA VE 狹山商工会議所



七夕の妖精「おりひい」
狹山市公式イメージキャラクター

連絡先 04-2954-3333

会員の皆様へのご案内

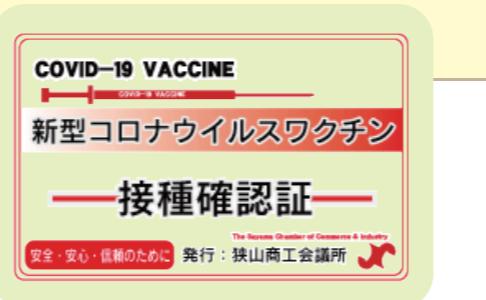
WAVE広告をご利用ください！

本紙Waveへの折り込み広告料は、1回あたりA4版33,000円、A3版66,000円（税込）となっています。本紙は会員及び関係団体等に発送しておりますので、2,350部をご用意ください。毎月25日までにご連絡をいただければ、翌月10日発行のWAVEに折り込みが可能です。（広告内容によってはお断りさせていただく場合がございます。）なお、本紙への掲載広告につきましても1コマ10,000円／月（半年又は1年契約）にて随時募集中です。

お問い合わせは当所総務課まで。 04-2954-3333

ワクチン接種確認証を無料で発行いたします！！

狹山商工会議所では、ワクチン接種により期待される「安全・安心・信頼」のPRにご活用いただくため、「新型コロナワクチン接種確認証」を無料で発行することといたしました。詳しくは、本誌折込チラシをご覧ください。

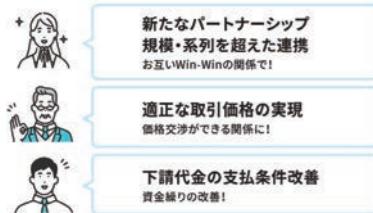


取引先と共に共存共栄関係を築こうと考える経営者の皆様へ

パートナーシップ構築宣言に取り組みませんか

【パートナーシップ構築宣言とは】

新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、中小企業・小規模事業者への「取引条件のしわ寄せ」を防止するとともに、引き続き取引価格の適正化やサプライチェーン全体での競争力強化、更には規模・系列等を越えた「オープンイノベーション」の促進などを目的としております。企業の代表者名で宣言（コミット）することで、大企業と中小企業による「新たな共存共栄関係」を構築し、「わが国の国際競争力強化」や「新型コロナウイルス克服後の未来を切り拓く」ことを目指します。今、全国で多くの経営者に宣言いただき、「宣言の輪」が大きく広がろうとしています。



【宣言企業のメリット・効果】

- ①「宣言」が公式ポータルサイトに掲載・公表されます
- ②宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができます
- ③一部の補助金（ものづくり等補助金や省エネ補助金等）で加点措置が受けられます
- ④「宣言」の取組みを実践することでSDGsも同時達成することになります

詳しくは、パートナーシップ構築宣言ポータルサイトをご覧ください。 <https://www.jcci.or.jp/partnership/>

埼玉県最低賃金の改定のお知らせ

令和3年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額956円（引上げ額28円）となりました。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり956円以上かどうか必ず確認しましょう。（※一部の産業には、特定（産業別）最低賃金も適用されます。）詳しくは、埼玉労働局労働基準部（電話：048-600-6205）又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。



詳しくは当所総務課へ
広告主募集集中

広告主を募集しております

広告の申込については、半年もしくは1年単位となっております。広告料については、このサイズで10,000円／月です。
ぜひご活用ください。
お問い合わせは当所総務課まで



特集 special feature

Withコロナ期の経営手法

皆さん、こんにちは。経営士の尾崎です。今原稿を執筆している9月下旬、デルタ株による新型コロナウイルス感染拡大が続き第5波と言われ、9月30日まで延長された「緊急事態宣言」は昨今の新規感染者数・重症者数減少により解除に向かっているようです。ワクチン接種は進んでいるものの変異株による新規感染者数増加や医療崩壊リスクは内在していますので、Withコロナ期は継続することが予測されます。「企業は環境適応業」ですので、変化の中にチャンスを見出してください。

今回は、「Withコロナ期の経営手法！生き残りをかけた強みづくりのためのSWOT分析」についてお伝えしたいと思います。

今後、確実に「特長のない企業」は淘汰されます。これは多くの経営者も総論としては理解しているはずです。では、本当に「自社の特長づくり」に努力をしているのか、と聞けば「？」の経営者も多いようです。「自社の特長」と言っても分からなければ「自社の強み」に置き換えて良いです。これから「Withコロナ期」「低温経済」で生き残るには、「自社の強み」を極大化して「攻めの経営」に邁進するしかありません。

では、どのように「自社の強み」を紐解けば良いのでしょうか？

1. 漠然と「強み分析」してもダメ

「これが自社の強みです」と言い切れる企業は、既に強みが顕在化してビジネスにも好影響を及ぼしている筈です。しかし、「ウチはこれといった強みが、無いんですよ」と意気消沈する経営者は往々にして「漠然と強みを見ている」方が多いようです。俯瞰し、同業者と比較して、日々の顧客との取引や顧客からの要望を見ても「やはりウチには特異な強みはないなあ」と諦めてしまします。このような「強み分析」を何回しても何も見えてきません。

2. 「強みは細部に宿る」

誰でもわかるような「強み」は中小零細企業にそうそう転がっているものではありません。「強み」が眼に見えて分かるようなものであったり、多くの人が既に指摘しているような「強み」ではなく、「考えてみればそれも強みといえるのか」と、よくよく考えてみたら…で分かるものが我々中小零細企業の「強み」です。「神は細部に宿る」といわれますが、「強みも細部に宿る」のです。例えば、多くの顧客には評価されないが、「このニーズの顧客だけは喜んでくれる」というものがあったら、それは「強み」といえます。多くの経営者や幹部は「そんな取引額の小さい減収に来ない顧客に喜ばれても、ウチの業績には貢献しません」と言います。確かに眼の前では「細部の強み」は業績に貢献しないものです。しかし、元来ニッチ市場で「強み」を作っていくことこそ、差別化につながるということを忘れて眼の前の業績に右往左往しているのです。

3. 「強み」は会社レベルだけでなく、個人レベルで見る

「自社の強みなんてない」と諦めている経営者や幹部は、会社レベルで物事を考えているのです。しかし、「会社としてはなくとも、個人レベルではさまざまな強み」があるかもしれません。ある介護施設ではレクリエーションの差別化で頭を悩ませていました。どの介護事業所も似たり寄ったり。そこにある百貨店のコスメコーナー

でビューティーアドバイザー経験のあるキレイな女性職員が入職してきました。しかし、その経験が「介護サービスになる」と誰も理解していませんでした。

ある時SWOT分析で「強み」を多方面で検討している時、ある幹部が「そういうえば、この間新人のAさんがフェイスマッサージをして、化粧水を塗ってあげたら利用者がえらくご機嫌でしたね」と発言しました。普通なら「へー、それは良いことだね」だけで終わるところですが、SWOT分析での「強み分析」はそういう細かなところにスポットをあて、サービス企画まで展開していくところの醍醐味があります。

「そのフェイスマッサージや化粧水を当施設のサービスに展開しようとしたら何ができますか?」、「その化粧サービスを継続するにはどのような壁がありどうすれば乗り越えられますか?」、「その化粧サービスをどうPRすれば利用者家族や地域のケアマネ、今後の見込み利用者にアピールできますか?」と質問をして議論を深めました。

すると「女性利用者の誕生日に化粧をして皆に見てもらい、それを写真に撮って家族にも届けよう」、「その風景も写真に撮ってホームページに掲載し、ブログで細かく紹介しよう」、「利用者の誕生日をこのように祝い、喜んでいる姿を動画で撮影して利用者の家族コメントを入れて家族に見せよう」という企画にまで昇華しました。

これなどは企業レベルの「強み」ではなく、「個人レベルの強み」を「企業の強み」に展開していく事例です。

4. 「強み分析」を深掘りすると「差別化」は見える

先程の介護施設のような「強み発見」がなぜできたのでしょうか？それは「ファクトチェック」と「ロジカルシンキング」を「強み分析」で行ったからです。

「ファクトチェック」とは、最近の細かな事例を様々な質問から、軽い気持ちで発表し合います。その後「ロジカルシンキング」で「なぜ」「何が」「どうしたら」「どこで」「誰が」「いつ」と聞き出しながら、細部を見ていくと出てくるのです。答えを急がないことです。

普通の会話ならスルーしてしまいそうな出来事にもフォーカスして、「なぜ起きたんだ」「何が作用したのか」「どうして顧客はそういうことを言うんだ」などと詰めていきます。そうすることで今まで見過ごしていた「小さな強み」を再発見して、差別化の糸口がつかめます。

中小零細企業の「SWOT分析」は、このように具体的なところまで掘り下げて検討することが特徴です。「自社の強みなんてない」と諦めている経営者や幹部は、「強みは細部に宿る」を念頭に置いて取り組んでみてください。

尾崎 竜彦 氏／おさき たつひこ

1999年、有限会社マネジメントスタッフを設立し、代表に就任。「コンサルタントソーシング(商標登録済み)：コンサルティングとアウトソーシングを融合させた造語」を柱に、中小企業の経営企画室、営業部、人事部などの機能となるべく内外の組織を構築している。中堅企業の社外取締役も務める。「日本の経営コンサルタント」(日本法令)にて、日本を代表するコンサルタントに選ばれる。



狭山市産業労働センターをご活用ください

狭山市駅西口より徒歩2分の好立地を活かし、企業の各種研修会などに当センターをご活用ください。
☆日程等事前にご相談ください。TEL:04-2946-7643 狹山市産業労働センター
※土・日・祝日にもご利用いただけます。※12月29日から1月3日は年末年始の休館日となります。

社長さん！ 働いている方はこんなことを疑問に思っていますよ！



労務アドバイザー 桂 義幸

派遣社員として勤務（週5日・1日7時間）しているA子さんからの相談です。「夫（0さん）は1年前の8月末、勤務先がコロナウイルス感染症の影響で倒産し、現在も失業中でハローワークから失業等給付（求職者給付＝基本手当）（＊一般的には失業手当と称されています）を受給中ですが、受給期間がまもなく終了します。A子さんの健保・年金については、派遣会社が適用事業所として加入している全国健康保険協会（通称協会けんぽ）に、年金は厚生年金保険に被保険者（国民年金の第2号被保険者）として加入しています。保険料は会社から給与支給時に控除されています。0さんは失業中で、ハローワークからの失業手当を受給中なので、健保は国民健康保険、年金は国民年金に第1号被保険者として加入しています。保険料は市役所から送付された納付書に基づき納付しています。相談の具体的な内容は、「夫の失業手当の支給期間が満了後、就職先もなく無収入状態が続いた場合に、夫の健保・年金について現状維持を続けて市役所からの納付書に基づき納付を続けなければならないのか？保険料等の支払額が家計を圧迫してくるので何か良い方法がないか？」と相談がありました。A子さんに、0さ

んの健康保険についてはA子さんの加入している協会けんぽ被保険者（A子さん）の被扶養者（夫が失業手当の支給が満了し就業先も見つかず、無収入状態が続くのでA子さんの扶養者）として認定を申し出、派遣会社の事務担当者に被扶養者の認定に必要な書類について説明を受けて下さい。協会けんぽの健康保険の被扶養者について「被保険者の収入で生計を維持している家族は、一定の条件に該当すれば被扶養者として認定され、本人が保険料を負担しなくても健康保険の給付が受けられます（被扶養者の認定に併せて国民年金の第3号被保険者の届け出を同時にすることによって国民年金の保険料は納めなくても良いことになります）、被扶養者として認定されるためには、認定対象者の収入や被保険者の収入、被保険者との生計維持関係などが基準になります」。なお、0さんに今後就業等で年間130万円以上の収入が見込まれる場合は、その時点で被扶養者としての認定は喪失します（会社に申し出、喪失の手続きを取って下さい）。社長さん、コロナウイルス感染症が蔓延して、経営が大変なときA子さんの様な問い合わせがありましたら、専門家の意見を聞き適切な対応が肝要です。

Saya-Biz 狹山市ビジネスサポートセンター



「キッカケづくり」

～Saya-Biz便り～

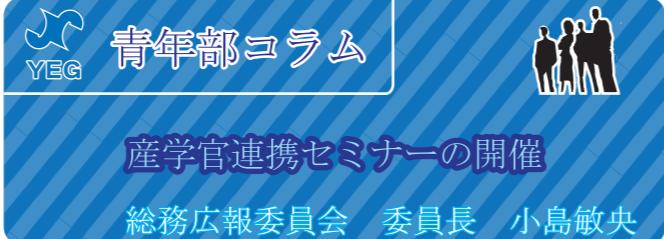
VOL. 29

社員が続々と新事業にチャレンジ！

技術×顧客の組み合わせが事業発想の鍵

狭山市加佐志にある根本電気様は、2017年よりご家族を中心に経営している電気工事会社。マンション、店舗、オフィス等新築躯体工事から、改修工事まで電気工事全般を行っています。その根本電気様で昨年、オリジナル照明器具の製造販売メーカー『VALO』（バロ）が新事業として立ち上りました。「電気工事だけでなく、インテリアを含む内装トータルコーディネートを実現したい」との思いから、社員の1人でもある社長の娘さまがスタートしたのです。『VALO』はフィンランドの言葉で『灯』『光』という意味。暮らしに欠かせない電気を、照明器具を通して灯や光に変え、暖かい空間を演出しお届けしたいという思いが込められています。これまで雑貨としてポップアップイベントやジョンソンタウンでの販売が中心でしたが、Saya-BizではVALOのライトが単なる「おしゃれ雑貨」に留まらず、電気工事会社だからこそ「職人感」が伝わる商品であることに着目。その特徴と昨今の環境を鑑みて、お子さまをターゲットにした新商品「お家でオリジナルライト作り体験学習キット」が出来上がりました。自由研究にも使える学習シートを用いた身近な電気についての学習だけでなく、基盤のライトにグリーンやフィギュアなどを付けていく体験を通じて、創造、課題解決のトレーニングになります。オ

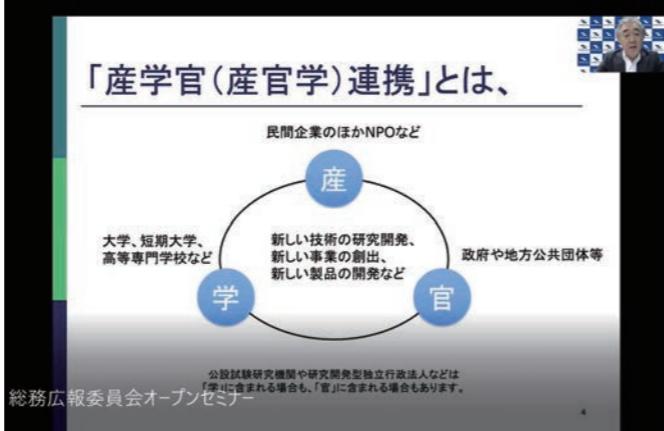
ンラインはもちろん、今後は電気工事職人が教えてくれるワークショップも計画しています。そして現在は第二弾、社長の奥様による新事業『TALO』（タロ）が進捗中。「飲食」×「現場職人」という切り口で、数多くの現場仕事を経験して職人の好みを知り尽くしてきた根本電気様だからこそ提供できるお弁当事業です。根本電気様の更なる事業展開に注目です！



産学官連携セミナーの開催

総務広報委員会 委員長 小島敏央

9月21日に「狭山と我々の未来のために」と題し、産学官連携事業セミナーを開催いたしました。緊急事態宣言下のため、開催は完全オンラインといたしました。今回は、西武文理大学の甘泉瑞應教授、さやビズの小林美穂センター長にご登壇いただき、産学官連携の概要や実例をもとにご講演をいただきました。産学官連携は新商品の開発やサービスのPRなど、企業・研究機関・自治体等が抱える課題解決を図るために非常に優れたツールの一つです。セミナーの中でも、連携方法や事例、企業にとっての活用方法についてお話をいただき、青年部の皆様にとって参考となったのはと思います。10月19日には第2回セミナーもあり、講師に西武文理大学の影山優子教授、小林美穂センター長、そして実際に産学官連携に携わった西武文理の学生にもお話を伺います。全3回のセミナーで産学官連携について学びを深め、積極的に取り組まれる企業が出ると幸いです。



埼玉県からの
お知らせ

狭山茶を使用した商品開発を応援します

埼玉県では、狭山茶を使った商品開発に取り組む事業者を募集しております。飲食店での料理やスイーツなどの新メニュー、加工食品、土産物など、狭山茶を使用していればジャンルは問いません。ご協力いただける事業者には、原料（茶葉、パウダー、ペースト）を、ご要望に応じて無償でご提供いたします。（上限1万円・先着100社）。また、商品開発に関するご相談もメールにて承ります。ご応募をお待ちしております。

【協力事業者にお願いしたいこと】

- ◎狭山茶を使用した商品の試作品制作。（令和4年2月までにお願いします）
- ◎「試作品の写真」と「狭山茶を使用してみた感想」の提供
- ◎販売する場合は、狭山茶を使用していることが分かる表示をお願いします。
また、埼玉県狭山茶特設ページ等での商品PRを予定しておりますので、商品名、販売予定期間について情報提供をお願いします。

◆事業実施期限：令和4年2月まで

- ◆応募方法：専用応募フォームよりお申込みください。<https://saitama-sayamatea.com/develop/>
- ◆商品開発に関するご相談フォーム：info@saitama-sayamatea.com
- ◆お問合せ先：埼玉県農林部生産振興課 【電話】048-830-4146



エスカレーターは立ち止まって利用しましょう

県議会令和3年2月定例会において成立した「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和3年10月1日に施行されました。本条例においては、エスカレーターの利用者の義務として「立ち止まった状態で利用しなければならない。」と定めるとともに、管理者の義務として「利用者に対し、立ち止まった状態でエスカレーターを利用すべきことを周知しなければならない。」と定めています。そこで、県では、県内主要駅での街頭キャンペーンなど、県民の皆様へエスカレーターの安全利用を呼び掛ける取組を実施します。また、管理者による周知を支援する取組も実施します。

【問合せ先】埼玉県県民生活部消費生活課 電話：048-830-2935



言葉の力

書道家
武田 双雲



武田 双雲／たけだ・そううん
1975年熊本生まれ。東京理科大学卒業後、NTTに就職。約3年後に書道家として独立。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」など、数々の題字を手掛けた。講演活動やメディア出演のオファーも多数。ベストセラーの『ポジティブの教科書』のほか、著書は50冊を超える。2013年度文化庁から文化交流使に任命され、ベトナム・インドネシアにて、書道ワークショップを開催。17年にはワルシャワ大学にて講演など、世界各国で活動する。近年、現代アーティストとして創作活動を開始し、15年カリフォルニアにて、アメリカ初個展、19年アートチューリッヒに出品。20年には、ドイツ・代官山ヒルサイドフォーラム、日本橋三越、大丸松坂屋（京都店・心斎橋店）、GINZA SIX、伊勢丹新宿店にて、個展を開催し、盛況を博す。

大
感

解决策をアドバイスする前に
ただ共感するだけ
よい流れが生まれるんだ。

東京五輪開催に思う『知情意』の大切さ

コロナ禍の東京オリンピック・パラリンピック2020の開催の是非において日本国民の意見が分断された。五輪開催という国際的な責任を果たすべきか、「ゼロリスク」と呼ばれる水準まで新型コロナウイルス感染症の抑制のために中止（延期）すべきかという二つの「公益」が相反した。両者の意見は尊重すべきではあるが、まずは開催中、その前後で感染患者に対応している医療関係者、開催の当事者であるボランティア、大会運営事務局などの人々の尽力には心から感謝することが重要であろう。

パラリンピックの閉会後は、今回のような感染症などが爆発的に発生する非常時での政治の在り方、十分な病床確保などができるなかつたという医療体制の構造的な問題、経済政策と私権の制限を含むコロナ抑制政策のバランスの取り方など、さまざまな問題を整理して議論すべきである。確かにさまざまな意見をくみ取ることも重要であろう。しかし、上記のような意見の分断を生み出すような循環を断ち切り、建設的な解決方法を目指すという目的を共有して、議論を始めるべきであろう。

ここで思い出されるのが、夏目漱石の『草枕』という小説の冒頭に出てくる一節である。「智に働きば角が立つ。情に棹（さお）させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかくに人の世は住みにくい」。今の社会に当てはめれば、あまりにも浅はかな知識を振りかざして、感情あるいは情緒をコントロールできずに、自己中心の価値観を押し付けようすれば、世間は住みにくいということである。ネットを含めたあらゆるメディアにおいて「智」（知）の振りかざしのような「意」が多く見られる議論は、大体の場合、価値観の分断を生むだけで、漱石が言うように人の世を住みにくくするといえよう。

価値観が多様化し、それを大切にしていこうとする機運が高まり、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方方が昨今本格的に浸透しつつある。このため、違う価値観の間で尊敬の念が生まれている。その一方、上記の知情意のバランスが取れていない中で、自分の価値観を押し付けることも散見される。「智」が不足したままでの熟慮されない意見で価値観の否定のみをする傾向が続くと、必要のない価値観の分断を生み続けることとなる。このような価値観の分断は、トランプ



専門相談日
11月の
専門相談日

経営に関する専門的なあらゆるご相談に、それぞれの専門家が適切なアドバイスでお応えします。

◆金融

11月10日(水) 午後1時から午後4時まで

◆社会保険

相談日の調整がありますので当所へご連絡ください。

◆法律

相談日の調整がありますので当所へご連絡ください。

◆事業承継

相談日の調整がありますので当所へご連絡ください。

各種専門相談につきましては、相談日の調整がありますので当所経営支援課までご連絡ください。

【担当】 経営支援課
TEL:04-2954-3333

会員登録事項に変更があった場合にはご連絡ください。

事業所の代表者や住所、事業所名等会員登録事項に変更が生じた場合には、お手数ですが当所総務課までご連絡ください。

変更の届出がない場合、各種事業案内等が郵送できないことがありますのでよろしくお願い申し上げます。

【担当】 総務課 TEL:04-2954-3333

中小企業のセキュリティ対策



指導事例の活用を

執筆者:独立行政法人 情報処理推進機構
江島 将和 氏

事例②
広島県・製造業

金属材料の熱処理や、機械部品の製作および切削加工・研磨加工を行っている。取引先の大手自動車メーカーから定期的にセキュリティ対策状況の問い合わせを受けているため、対策強化の必要性を感じ、指導を受けた。

現場目線で取り組めるセキュリティ対策を検討し、IPAが提供するひな形をベースとした「情報セキュリティハンドブック」を作成した。例えば、裏紙の利用に関する廃棄ルールとして「個人名や金額の記載があるものは溶解処理に分別する」など具体的な例を挙げるようにした。また、策定した改善項目は、緊急度、重要度、難易度の観点で重み付けを行い、実行計画の優先順位を決めた。

今回の指導を受けて、懸念事項であった、各工場で働く従業員への情報セキュリティ教育を強化することができた。

規模や業種で異なる課題

事例集では前述の2事例の詳細のほか、福祉サービス業やITサービス業、士業、商工会議所などの取り組み事例が掲載されている。企業規模や業種・業態により課題は異なるが、自社の取り組みの参考になる点が多い。IPAのウェブサイトにて公開されているので、指導要領（指導ツール）と併せて活用してほしい。詳細は、QRコードを参照。

事例No.1
■ 製造・小売業 小売、飲食店のECOX導入
従業員数 51～100人 に伴うセキュリティ対策の強化
従業員 51～100人 従業員セキュリティ対策の強化
従業員 営業職 営業職（営業部門）
従業員部門 営業・販売・企画・マーケティング・営業企画・販売企画・マーケティング企画
■ 対象事業者
コーヒーの加工販売やカフェの営業のほか、コーヒーユニットやギフトなどをオンラインストアで販売している。デジタル化された顧客データが蓄積されていく中で、セキュリティ対策強化の必要性を感じており指導を受けた。
「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で対策状況を診断した結果、パスワードに関する認識が不足していることが分かり、IPAのウェブサイト「チョコっとプラスパスワード」を利用して、パスワード設定を安全に運用するよう周知を行った。また、パソコンやタブレット、無線LANなどのIT機器やBYOD（私物機器の業務利用）について、利用ルールが未整備だったので、整備を進めた。
今回の指導を受けて、IT・セキュリティ担当者を配置し、対策実行を担ってもらうこととした。また、経営者自ら四半期に1回はレビューを行い、従業員への着実な啓発活動などを実施していかたいと考えている。

セキュリティマネジメント指導事例集



先月の相談件数 8/20～9/19迄の1ヶ月

◆当所職員による相談

金融（融資斡旋等）……… 31件
税務（記帳指導等）……… 56件
労務・情報他…………… 216件
融資斡旋金額……… 1億2千8百万円

◆専門員による無料相談

法律（弁護士）… 1件
税務（税理士）… 0件
労務（社労士）… 0件
金融（公庫）… 0件
事業承継… 1件

埼玉県の最低賃金

956 円/h

《発効日》

令和3年10月1日から埼玉県の最低賃金が変更となりました。
使用者も、労働者も必ずチェックしてください！
※特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

Sayama web さやまうえぶ

随時登録受付中！

<https://www.sayamaweb.com>

無料で掲載できます！

簡単登録

更新自由

登録無料